

(別表) 6月における事業等の対応について

●保育園・幼稚園共通

事項	令和2年6月の対応
園外保育	中止 ※不特定多数が集まる屋内施設および園外での食事は禁止とし、徒歩で行ける範囲は可とする。
保護者会	中止（連絡事項は通知文のみでの周知とする。やむを得ず行う場合は、3密に配慮し短時間で実施する。）
施設見学	中止
子育て体験事業	中止
P T A事業	中止
定期健康診断	中止
プール	今年度中止
水遊び	今後、各園において3密への配慮等、内容を検討する。
他園・学校との交流	中止
夏まつり	中止
避難訓練	3密に配慮し、園の計画に基づき実施する。
個人面談	3密に配慮し、希望者および必要性の高い保護者から行う。

●保育園のみ

事項	令和2年6月の対応
一日保育士体験	中止
食育保護者会	中止（延長または、資料・レシピ配布で対応する。）
保護者の給食体験	中止
クッキング保育	中止
保育実習	中止

●幼稚園のみ

事項	令和2年6月の対応
家庭訪問	家庭訪問については中止。園児の自宅把握等は状況を見ながら検討する。
入園式	別途通知する。
園公開	中止

※運動会等の7月以降に実施する事業等については、状況等により延期または中止する場合があります。その際は別途通知する。